

光化学スモッグにご用心!

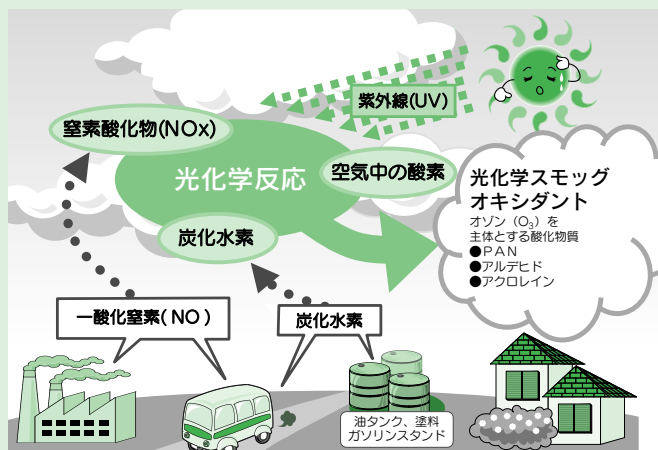
5月から9月にかけて、光化学スモッグが発生しやすい時期となります。特に晴れて日差しが強く、気温が高くて風の弱い日は要注意! 光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こす原因となります。

◎注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
 - ・目などに刺激を感じたらすぐ家に入りましょう。
 - ・病弱な人、乳幼児、お年寄りなどは、健康な成人よりも被害を受けやすいので注意しましょう。
- ※被害を受けたときは、市役所までご連絡ください。

◎発生を知らせる連絡体制

光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上になると「光化学スモッグ注意報」が発令されます。この場合、市はただちに関係機関へ通報し、市民の皆さんへは市の防災行政無線等によりお知らせします。



また、安心安全メールを受信している方には、携帯電話のメールで情報を配信します。

☎生活衛生課 25-5202

光化学スモッグ情報はこちらでも確認できます

埼玉県環境部大気環境課ウェブページ

「埼玉県の気象状況」

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>

「光化学スモッグ情報」(携帯電話用サイト)

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/m/>

(各社共通)

秩父市内に 空き家をお持ちで お困りの方



ちちぶ空き家バンクでは、空き家を「売りたい・貸したい」というオーナーと、空き家を「買いたい・借りたい」という方の橋渡しを行っています。「放置空き家」になる前に、空き家の利活用でお悩みの方はお問い合わせください。

●賃貸物件所有者リフォーム助成金

秩父市に空き家を持つ所有者が、ちちぶ空き家バンクに、移住者向けの賃貸物件を登録する際に要したリフォーム費用の一部を助成します。

助成額 上限50万円(工事費の2分の1)

☎移住相談センター 26-7946

PM2.5情報をお知らせします

微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染が懸念されていますが、埼玉県では県内の大気測定局において常時監視結果を毎朝8時、正午および夕方5時に公表し、PM2.5の濃度が暫定指針平均を超える恐れがある場合、注意喚起を行うこととしています。

市においては、埼玉県の注意喚起情報を基に防災行政無線、市HPおよび安心安全メールにより市民の皆さんに注意を呼びかけます。その場合は次の対応を心掛けてください。

- ・不要不急の外出を減らしましょう
- ・屋外での長時間の激しい運動を減らしましょう
- ・換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう

※呼吸器系や循環器系の疾患のある方、子どもや高齢の方は影響を受けやすく、個人差も大きいと考えられるため、特に体調の変化に注意してください。

☎生活衛生課 25-5202

PM2.5の測定結果について

埼玉県ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/pm25.html>